



夏祭りの季節がやってきました。金魚すくいややきそばも軒並み値上がりしていて、節約のために夕飯を食べてからお出かけというご家庭も多いそうです。今年は8/10(土)～8/15(木)まで、夏期休業とさせていただきます。休暇中はご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願いたします。熱中症、感染症に気を付けて、よい休暇をお過ごしください。



## 1. 電子申請



### ●電子申請の義務化！

～労働安全衛生関連の、7つの書類～

→来年の1/1(水)から、以下の労働安全衛生関係の書類につき、**電子申請**による届出が原則**義務化**されます。

#### ＜電子申請義務化の対象＞

- ・労働者**死傷病報告**
- ・総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医の**選任報告**
- ・**定期健康診断結果報告**
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告(＝ストレスチェック)
- ・有害な業務に係る**歯科健康診断結果報告**
- ・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告

→専用のソフトを購入しなくても、パソコンやスマホで国の**e-Gov**というサイトから申請をすることができます。設定が必要なため、早めに準備に取り掛かってみるようしましょう。

→これに先立って行政手続コスト削減の観点から、R2.4から、算定基礎・月額変更・賞与支払届、年度更新、雇用保険の取得・喪失・高年齢給付・育児給付等では、**資本金等の額が1億超の法人等**は**電子申請**による届出が**義務化**されています。電子化の波が今後ますます押し寄せてくる見込みです。

## 2. マイナ保険証

### ●‘資格情報のお知らせ’9月～会社へ発送

～12/2(月)以降、保険証の新規発行なしに！～

→社会保険に加入しているみなさんへ、会社宛てに**‘資格情報のお知らせ’**が届きます。届いたらご本人へお渡ししましょう。資格情報のお知らせ(左下を切り取ってカードサイズ)には、**マイナ保険証のカードリーダーがなかったり、故障中で使えない場合**に保険証の記号番号等を伝えるためのものです。マイナ保険証とセットで医療機関に提示します。

→これと似たものに、**‘資格確認書’**があります。こちらは**マイナンバーカードを持っていない**、**持ってもマイナ保険証の利用登録をしていない**場合にマイナ保険証の代わりとして使用するものです。

#### ＜‘資格情報のお知らせ’と‘資格確認書’の違い＞

□資格情報のお知らせ(紙。有効期限なし。)

記号番号、氏名、生年月日、資格取得日等

※今の保険証と比べて、**事業所名・性別表記なし。**



■資格確認書(プラスチック。黄色。有効期限4～5年。)

記号番号、氏名、生年月日、資格取得日、有効期限等

※今の保険証とほぼ同じ。事業所名がなくQRコードあり。

→今の保険証は、**R7.12.1**まで引き続き使用できます。

→‘資格情報のお知らせ’中に記載のあるマイナンバー下4桁が**間違っている**場合は、協会けんぽへ連絡が必要です。

## 今月のピックアップ



### ●年末調整の書類、今年も改定～9月下旬ごろ確定版完成予定～

保険料控除申告書の**続柄欄が削除**される等、改定されます。R7.1から、前年と扶養控除等申告書の内容に変更がない場合は**‘簡易な申告書’**での提出が可能になります。

### ●最低賃金、今年もアップ！～制度開始以降、最高額！～

最低賃金が、全国加重平均で**50円**の上昇となりそうです(愛知は**1,077円**に?)。来月号で、みなさんの地域の最低賃金(確定版)を詳しくお知らせさせていただきます。

### □お問い合わせ先□

〒460-0003

名古屋市中区錦2-15-19

アゼット錦ビル5B

中京社会保険労務士法人

電話:052-265-7578



<http://chukyo-sr.jp/>

<http://www.facebook.com/chukyosr>

